

高校と大学の人的交流

Personal Exchange between High School and College

平澤 啓 岸田 正幸 石塚 亙
Akira HIRASAWA Masayuki KISHIDA Wataru ISHIZUKA

2009年10月5日受理

Abstract

We report on several results of personal exchange between high school and college in Wakayama for first 5 years. This type of collaboration is one of unique activities, which has not done before. We have found that the most promising area lies in career education and remedial education.

はじめに

和歌山県教育委員会と和歌山大学教育学部の連携の一環として、平成16年度に、大学教員が県立星林高等学校に非常勤教頭として派遣される取組みが始められた。当初は1年間の試行の予定であったが、継続されて現在は佐藤史人教授が星林高校に在籍している。他に例のない連携の取組みなので、節目毎に効果の検証を行いながら成果の共有化を図り改善を加えることが必要であるが、石塚から交代した平澤が平成20年度にこの任を終え、また平成16年には和歌山県教育委員会の側にあった岸田が今年度で交流人事の任期を終える。そこで、取組みに関わったそれぞれの立場から、本取組みの特色である人的交流を伴う高大連携の成果について報告し、その意義を考える。

1. 交流の開始

新しい試みを始める動機には、追い込まれた状況下で何かをやらざるを得ない、先が見えないが取りあえず布石を打っておくなど、必ずしも綿密な計画に基づかない場合があるだろう。5年前の県立星林高等学校との人事交流の計画もどちらかと言えばそうであった。和歌山県教育委員会と和歌山大学教育学部の間で実施することの了解がされ、筆者の一人(石塚)が派遣されることになったのだが、類似の前例がなく¹⁾期待される成果は不確かであった。しかし結果的に、大学・学校・教育委員会が得たものは小さくはなかったと言えることができる。

筆者にとっては、おそらく教育委員会が期待していた星林高校との特別な関係の構築までには至らなかったが、現在の高校の状況を直接把握することができた。また組織間の関係と個人間の関係、大学と高校を含めた教育全体について考える契機となった。高校側も一定の成果を得ていたのであり²⁾、具体的には文部科

学省の「理科大好きプラン」の一環としてサイエンス・パートナーシップ・プログラム(SPP)の実施や、とりわけ学校外に対する宣伝効果も少なくなかった。ただし高校側も管理職と一般教員・保護者・OB・そして生徒それぞれで求めるものが異なり、全てには十分に応えられなかった。逆に、このことは長期間の人事交流によって見えて来るのだが、高校教育に対して大学教員が寄与できる部分は多い。

2. 年間の取組みの具体

概要を把握するために、星林高校に副校長として最後に在籍した平成19年度に、大学から派遣された者として筆者が行った主なものを次に略記する。

4月5日：教職員の送別会に出席し閉会の挨拶をする。退職を迎えた田村教諭、転任される辻教諭、北浦教頭と、山崎校長、豊田教諭、谷口教諭らと懇談。

4月10日：出張を伴ういくつかの調査に関して、目的等を山崎校長に説明する。国際理解教育に関する新たな企画案を校長に提案。

4月13日：中高一貫教育に係る連携校である附属中学校長と、星林高校との連携に関わる意見交換を行う。

4月20日：中高一貫教育に係る連携校である附属中学校長と、星林高校との連携、特に簡便な入試制度の変更について意見交換を行う。

4月23日：平松副校長と、千葉県立君津高校および千葉県教育委員会への訪問調査について、日程等の調整を行う。

5月1日：平松副校長と、千葉県立君津高校および千葉県教育委員会への訪問調査の打合せと、附属中学校との間の連携、特に簡便な入試制度の変更に関して引き続いて意見交換を行う。

5月9日：山崎校長および平松副校長と、国際交流科の生徒に対する特別授業の企画を進める。附属中学

校との連携に関わって、引き続いて意見交換等を行う。和歌山県高等学校長会と教育学部の理科関係教室との間で取り組まれている研究授業に関して、19年度も継続することを確認する。

5月11日：新任教職員の歓迎会に出席する。

5月13日～14日：平松副校長と共に千葉へ出張。千葉県教育委員会および千葉県立君津高校を訪問する。

5月25日：山崎校長に千葉出張の成果を報告。

5月28日：和歌山県教育庁において、福岡市で開催される「日本リメディアル教育学会」について説明し、そこで行う研究発表に関する協力を北浦県立学校課副課長に依頼。山崎校長にも同様の説明を行う。

6月13日：樋口教諭に、「教育学部・県教育委員会の連携による出前講義」について説明する。山崎校長から、生徒指導に係る問題についての説明を受ける。平松副校長に、福岡市で開かれる「リメディアル教育学会」における発表に関する説明をする。

7月13日：山崎校長に、SPPについておよび生徒の課外活動について、および福岡での発表について説明する。山崎校長から、星林高校の学校評価、全国高等学校校長会での高卒資格試験の導入に関する議論の状況、世界史等の未履修問題、和歌山大学入学者選抜試験における和歌山県の地域枠、等に関する情報を得る。高大接続に関する教育問題について意見を交換する。井上教諭からサイエンス・パートナーシップ・プログラム(SPP)の企画案の説明を受け、実施に関する打ち合わせを行う。続いて福岡のリメディアル教育学会での発表に関する有益な意見を得る。

7月20日：附属中学校・星林高校の校長等による懇談に参加する。

8月7日：井上教諭とSPPの打ち合わせを行う。平松副校長と福岡出張について打ち合わせを行う。山崎校長と、地域枠、和歌山県高等学校長会での講演、福岡出張、外部評価、「星林フォーラム」、学校内の生徒指導に関する問題、について意見交換等を行う。

8月8日：出張に係る事務手続きを行う。

8月20日：福岡でのリメディアル教育学会全国大会に同行する野上教諭に関係書類を渡す。

8月30日～9月1日：福岡での全国大会に出席し研究発表を行う。野上教諭が発表を録音し資料とする。現地で奥田和歌山大学教育学部教授とリメディアル教育に関して議論する。

9月5日：星林高校職員会議に出席。SPPに関する相談を井上教諭と行う。山崎校長と、高校・大学の生徒・学生の実態について、および組織の実態、組織の構成員の実態等に関して意見交換を行う。また、和歌山県高等学校長会における議論の状況を伺う。

9月20日：星林高校の文化祭のために来校。催し物を見学する。野上教諭から文化祭の運営に関わることを伺い、井上教諭とSPPに関する打ち合わせを行う。

10月5日：職員会議に出席。SPPに関する打ち合わせを井上教諭と行う。山崎校長と、高大の接続に関すること、「学士力」が問われていること、学力観について、また高校と大学の双方での生徒・学生間の学力格差等について意見交換する。

10月23日：SPPの講師として星林高校で授業を担当する。

10月26日：SPPの講師として、実地学習を行う京都府木津市光化学研究所に井上教諭とともに生徒をバスで引率して学習活動を行う。

11月9日：星林高校学校開放週間の主行事としてのミニシンポジウム「若者をどう育てるか」に、シンポジストとして参加。学校集会、星林フォーラムにも参加する。

11月30日：山崎校長から全国高等学校長会での「高卒資格テスト」の検討状況について伺う。国語の菊川教授による「百人一首セレクト20」について、星林高校で導入を検討するように依頼する。

12月21日：終業式に参加。その後、現代の高校生気質等について山崎校長と意見交換。

12月26日：平松副校長および山本教諭が来学。大学において、菊川教授から国語教育の改善に関する提案を仲介する。

1月22日：星林高校外部評価委員会に副校長として出席。各委員の報告を聞く。

2月5日：「星林フォーラム」の懇親会に出席。

2月26日：平成20年度の人事交流に関して山崎校長と話し合いを行う。

3月3日：卒業式に出席。

3月24日：終業式に出席。

3. 人的交流の活用

このように、生徒と直接関わる機会は多くない。平成16年度のスタート時はこれほどではなかったが、意図的であった。その理由はこの人事交流が大学の教員が高校に在籍するのであって、高校の教員を1名増やすものではないという点にある。大学側で理解していた当初の目的は、大学教員が高校に滞在することによって可能になることは何であるのかを探ることであった。仕組みとしての大学・高校間の人事を含めた交流は双方にとってのプラス面が確かに存在するが、現実には派遣される教員個人の専攻や意欲、また受け入れる側の高校の姿勢にも左右される。

比較的容易に行うことができるのは、大学と高校の両方に関わっているという利点を学校外に向けて活かすことである。たとえば中高一貫教育、生徒指導、英語教育・高大連携などの取組みに関する他府県の実況等の調査であり、それを高校に示して改善の手掛かりとすることができる。これは間接的な関わりであるが、全ての出張に高校教員の同行を得たので効果はあった

と考えている。より直接的に、大学教員による特別授業や特別講座等を通じて、高校教員・高校生に働きかけることもできる。平成16年度～19年度に行ったのは専攻に関連する数学・理科の講座であった。さらに日常的な関わりの中で多くの情報や事例に接し、中等・高等教育のあり方を考える際に見逃していた視点を得ることができる。大学と高校の違いを認めつつ、両者の間の距離感を近づけていくことが今後ますます重要になるだろう。

4. 平成20年度の取組み

石塚の後任として、平澤啓が平成20年度に非常勤教頭として和歌山県立星林高等学校に着任した。着任当初は、複数年度にわたって活動するつもりでいたものの、年度末近くになって、平成21年度から学生の就職支援に関する仕事に加わるようになったため、わずか1年間で離任することになってしまった。非常勤教頭としての活動も、複数年度である程度の実績が残るよう考えていたので、中途半端な結果に終わったところもあるが、主として高校生の進学指導が大きな柱になった。

具体的には2つの活動で構成した。ひとつは、推薦入学を目指す生徒を対象として、志望する理由などを記す文章の作成と面接の練習であり³⁾、もうひとつは、大学進学を控えた生徒を対象として、大学入学直後の学習に関する講義である。いずれも目標は、大学進学を目的を明確に意識すること、大学における学習の意義を明確に自覚すること、そして、大学における学習に対して主体的・自発的な姿勢を持つことである。勿論、こうした目標を達成するための諸活動は、高等学校教員にも十分に可能であるから、そのひとつの例を進学指導担当教員⁴⁾に示すことによって、翌年度以降、高等学校教員が担当し、さらに、星林高等学校の生徒の実態に合うよう、細部にわたって修正を加えることを期待したものである。また、大学の授業自体もやや変化してきて、たとえば、人文・社会・自然科学の各分野に属する基礎教育科目が多くを占めていたのが、複合領域に属したり、境界領域を扱ったりする基礎教育科目が多くなっているなど、できるだけ大学の現状を正確に反映する必要もあるので、少なくとも1度は担当する必要性があると考えた。

このうち、前者は、文章を作成するに当たって文章に含める材料を収集するなど、文章作法に関する内容も含め、また、大学では文献や資料に記されているものを材料として収集することが多いため、安易に経験したことから材料を収集するにとどめず、むしろ、積極的に文献・資料から材料を収集するよう指示するなど、高校生にも可能な範囲で大学の学習方法を取り入れるよう工夫した。そして、面接の練習でも、話す技術などに重点を置かず、むしろ、文章作成の指導に近

い内容を増やした。また、後者は、具体例を多く示して、抽象的な説明を避けるよう工夫した。

5. 高等学校教育と大学教育の連続性

高等学校教育を大学入学、すなわち、入学試験合格のためのものと意識する生徒が多いことは容易に想像できる。しかし、このように意識した場合、高等学校教育と大学教育とは連続性のないもの、すなわち、高等学校までの学習はそれで終止符を打ち、大学ではそれまでの学習とは別に新しい学習が始まることを想像するであろう。勿論、工業高校から工学部へ進学したり、農業高校から農学部へ進学したりする生徒にとっては、逆に両者が連続するものと意識することは容易であろうが、普通科の生徒にとっては、特に専門的な学習を経験していないため、両者を切り離してとらえることは無理のないところでもある。また、教育学や心理学などの授業科目の名称は高等学校までの教育で存在しないため、文字で表現され、視覚でとらえられるもののなかに、新鮮であるだけに強烈な印象を与えるものがある点も、高等学校教育と大学教育が連続しないように思い込む一因と考えられる。

しかし、数学や物理など、高等学校教育でもその名称が使われているものがあることに気づくことは難しいことではないが、高等学校までの教育で習得してきた技能を活用する点で、高等学校教育と大学教育とが連続していることに気づくことは相当、難しいようである。たとえば、多くの文献・資料を読む以上、読解力を活用することは避けられないし、また、レポートを作成したり、試験の答案を書いたりするには文章力を活用することは避けられないのであるが、大学入学直後の学習に関する講義のうちに、こうした例をすぐに想起できた生徒は意外なほど少なかった。

大学入学とともにレポート作成が課題として出されることもあるし、また、テキストをはじめとして文献・資料を読むこともあって、実は高等学校卒業までに習得している技能であるという前提で授業を担当する大学教員が多いのは事実であろう。これらの技能がどの程度まで習得できているか、その点を確認せずに授業を始めることの是非は別として、現実にはこのような前提で授業が展開されることが多い以上、単に視覚でとらえられる授業科目の名称だけで高等学校教育と大学教育との連続性に気づかず、ましてや高等学校までの教育を通して習得している技能・発想法・思考法などを活用することが大学で求められていることを生徒に伝え、大学の授業が始まるまでにそれらの技能をいつでも十分に活用できるよう用意させておけば、入学直後の授業のつまづきを相当、避けることができ、留年したり、学習の滞る学生を減らすことが期待できるのではなかろうか。

6. 大学卒業後の進路(就職)を見据えた大学の学習

教育(教員養成系)・医療・看護など、大学卒業後の就職が比較的、限定されている学部(にせよ、そうでない学部(にせよ)、大学を卒業した時点で就職する学生は多く、就職が目前に迫った段階でようやく進路が決まり、それからその職業に必要なとされる知識・技能を習得しようとしても、もはや手遅れになる場合があり、なかには希望しながらも進路の変更を余儀なくされる、深刻なケースも見受けられる。

そこで、特に推薦入学を目指す生徒への指導のうち、比較的、卒業後の職業が限定されている学部を志望する場合には、志望の理由として大学卒業後の就職と結びつけて、内容を練るよう助言した。また、特に卒業後の職業が限定されていない学部を志望する場合にも、卒業後に就きたい職業がある程度まで考えている生徒にも同様の助言を与えた。ただし、その際、漠然とした職業に対するイメージだけでは、求められる知識・技能が具体的に想起できないことに気づかせ、まず、大学卒業までに習得すべき知識・技能を明確化するために、職業について調査することを勧めた。勿論、様々な資料を収集し、そこに紹介されている多くの情報から、それぞれの重要性を検討したり、各自に備わっている資質などと対照しながら、習得できそうな知識・技能を選択したりする作業を経るため、改めて自己を見つめ、分析すること、第三者の立場からは容易に知ることのできない、それぞれの職業に就いた場合の業務内容の実態を知ることなど、やや幅広い活動内容を採用した。

しかし、これらの活動を通して、当初、非常に漠然ととらえていた進学先、入学後の学習活動が徐々に具体化するとともに、これらの事柄が志望する理由としても記されることによって、具体的な内容の文章が作成できるようになっていった。しかも、それにとどまらず、たとえば、求められる知識・技能が習得できる授業科目がどれほど開講されているかという点に着目した生徒が、実際に志望する大学のカリキュラムを調べる例⁹⁾や、また、必ずしも十分な授業科目が開講されていない場合に、自学自習の方法を模索する例も見られ、単に進学先の実態を知るだけでなく、ひとりひとりの求めるものがどこまで整備されているかという観点から進学先を検証する段階に進んでいった生徒が現れた。また、働く現場の実態を知ることによって、ますますその職業に誇りを持つとともに、その職業を目指す意欲が強まった生徒も多かった。さらに、たとえば、医療や福祉の現場で外国人労働者が増えることによって、日本語が必ずしも十分でない同僚と、正確に情報を伝達するにはどのような知識や技能が必要になるかといった点や、学校に外国人労働者の子供が入学した場合に、差別やいじめを未然に防ぐための有効な方策は何かといった点に、問題意識を持つ生徒も現れ

た。

目標を持って進学することは、目標に向かって学習したり、多くを体験したりすることに直結するし、在学する期間のおよその学習計画を立案することも可能になる。そして、こうした姿勢で臨めば、おのずと自発的・主体的に学習したり、様々なことに挑戦し、体験する機会が増えていくことになろう。このような学生生活を送ることは、学生本人にとって有益であるだけでなく、こうした学生の姿勢が徐々に多くの学生に広まっていけば、大学自体の活性化も期待でき、まさに期待される学生像を提起する機会にもなる。すなわち、一見すると、これらの活動は推薦入学を目指す生徒だけに利益がもたらされそうでありながら、実は大学自体にも大きな利益をもたらすものである。

7. 卒業後の進路(就職)を見据えた進学先の選択

平成20年度では既に推薦入学を目指すことの決まっている生徒だけを対象としたため、進学先を選択する機会はなかった。しかし、前項の活動を、もしも、進学先を選択する際に展開したとすれば、安易に進学先を決めたことによって進路を変更せざるを得なくなるケースは相当、回避できるであろう。

しかし、単にそれだけでなく、前項の活動を、進学先を選択する時点まで遡ることによって、前項の活動自体が一貫性を帯びることになる。すなわち、受験対策を色彩を薄めるとともに、大学卒業後の就職まで視野に入れた進学先の選択という一連の活動が完成できる。そうなれば、もはや入れる大学を探すことから、大学卒業後の就職のために入らなければならない大学や、入るべき大学を探すことが可能になり、大学自体もこうした高校生が増えれば、こうした選択に必要な情報を出すとともに、情報を出せるだけの教育活動・学生支援活動を展開することが必要になり、結果として大学の改善につながっていくのではあるまいか。すなわち、大学教員が高校生の進路指導に携わるだけでも、大学を改善するという大きな成果が期待できると考えられる。

以上、高大連携のひとつの活動として報告するとともに、活動を踏まえた提案を示した次第である。

8. 県教育委員会としての期待

平成16年4月から始まった星林高等学校への大学教員の非常勤教頭としての派遣は、いくつかの事情を背景に持ちながら行われることになった。その最も大きな要因となったのは、その前々年の平成14年4月から開始され、翌15年4月から特別入学も導入されて本格実施となった星林高等学校と和歌山大学附属中学校との連携型中高一貫教育である。この連携型中高一貫教育を実施するに当たって、平成14年1月の定例教育委員会に第39号議案として提出された時の会議録があ

る。各教育委員から「6年間にわたる一貫教育を行うことによってどのような成果を期待しているのか。」「連携型中高一貫校のよい点を発揮できるような方を考えていただきたい。」といった質問が出された後、それに答弁した当時の教育企画課長の発言として「なお、連携の相手校は大学の附属中学校であるから、当然高校と大学の連携についても考えてしかるべきであり、星林高校から和歌山大学への今までと違ったルートも考えられるのではないか。この連携校に入学してきた生徒が大学へ進学する頃には大学も独立行政法人となっており、現在とは違った入試の方法に変わっているであろうし、推薦入学をはじめとした多様な大学入試が各大学の自助努力で行わなければならないようになってきているであろう。その時には高大連携として位置づける、そうすれば実質的に小・中・高・大の連携となる。それらのことも念頭に置きながら、質の高い中高一貫教育を実施して参りたい」といった記録が残っている。

中高の連携については、今後関係者の間でさらに協議が進み、簡便な入学試験の在り方や教育課程、教員の交流等についての協議結果を踏まえて、具体的な教育活動が始まっていくわけであるが、県立高校と教育学部の附属中学校との連携ということから、当然その発展型としての高大連携ということが視野に入ってくるわけであって、この時の教育企画課長の答弁は、連携型中高一貫教育を軌道に乗せた上で、高大連携につなげたいという当時教育委員会側が持っていた期待の表れであったとみることができる。

もう一つ大きな背景となっていたのは、同じく前年度に当たる平成15年4月から和歌山県においても導入された民間人校長の採用である。学校風土にない民間企業のマネジメントを取り入れた学校運営の必要性は、以前から指摘されてきたことであったが、そうした経験やスキルをもった民間人の校長への採用を可能にした学校教育法施行規則が改正されたのが平成12年。これにより、いわゆる教員免許状や教育に関する職に就いた経験のない者の任用が可能となり、和歌山県においても小学校・中学校が各1名、高等学校が2名、特殊教育学校（現特別支援学校）が1名の計5名が採用され、既に学校経営に当たっていた。この時、高等学校と特殊教育学校の教頭の採用も同時に行われたが、こちらのほうは採用された者はいなかった。こうした民間人校長等の採用と大学教員の高等学校への非常勤教頭としての派遣は、当然そこに求められる仕事内容や位置づけは大きく異なり、同一のものとして扱うことはできないけれども、長い間学校教育に携わってきたプロパー管理職とは違う別の視点での学校経営への参画という考え方は、時代の求める空気として、教育委員会内においても確かにあった。

また、学校経営への新しい動きとして同列に位置づ

けられるものとして、学校評価の導入に向けての取組も本格的に始まろうとしていた。学校評価は、既に平成14年の小学校設置基準（中・高は準用）によって、自己評価やその結果等の情報提供が求められるようになっており、後の完全実施としての平成19年の学校教育法改正につながっていく。もちろん従来からも学校現場においては、年度末にはその年の教育活動に対する自己評価が行われ、改善に向けての話し合いが行われてはきたが、内部の仲間同士の評価は、とすれば曖昧でなれ合いになりやすく、こうした評価ではなく、第三者の目から教育活動や学校経営をながめ、判断するといったようなことが必要ではないかという意識は、教育委員会内において徐々に浸透しつつある時期でもあった。

さらに、少し観点が異なるけれども、前年の12月に行われた和歌山大学教育学部・和歌山県教育委員会連携協議会の設5周年記念行事もこの取組につながる何らかの影響を与えたのではないかと考えている。この記念行事は、5年間の連携協議会として様々な分野で行ってきた研究や取組を整理する上で、また後のジョイント・カレッジへと発展させていく節目のイベントとして意味深いものがあつた。同時に、この記念行事を契機として、教育委員会内においても和歌山大学教育学部との連携事業の拡大・強化という考えが定着してきたのは確かなことであり、これまで連携協議会の取組としてはなかった人事交流が、その4ヶ月後にあたる平成16年4月から始まるわけである。

ともあれ、本取組はこうしたさまざまな期待を併せ持つ幾つかの動きを背景として始まった。しかしながら、現実的には、非常勤という勤務形態と大学での職務に支障をきたさない範囲でという時間的制約の中で行わなくてはならず、当初から派遣者も学校もまた教育委員会としてもそうした認識を持っていたことから、学校経営や多様な教育活動への網羅的な関わりやそこから得られる成果を求めるのではなく、とにかく派遣者に対する職務上の位置づけを明確にすることによって、職務権限として当該高等学校における教育活動の把握と指導助言が行えることを可能にし、そこから学校運営全般に寄与するどのような意義が見いだせ、発展的な活動へとつなげられるのか。そうしたこともまだ見えないまま、とにかくは研究的な意味合いも含めて走り出してみようということであった。

9. 人的交流が大学にもたらすもの

本取組は、大学側が求めたのではなく、どちらかと言えば教育委員会が牽引して導入されたものであるだけに、この人的交流が、組織としての教育学部に何をもたらすかということは見えにくいものであった。

もちろん、後のジョイント・カレッジでは、大学院の授業コースとして開設した「研究科教育部門」の3

つのコースや「学部教育部門」としての学部の授業に、県教育委員会の指導主事等が多数派遣され、実際の授業が行われており、こちらの方はどちらかと言えば、大学側が県教委からの全面的な協力を仰いでいることから、連携協議会の全体的な活動としての人的交流という立場に立てば、個々の活動において両者が同等の意義を見いだす必要はそれほどないのかも知れない。しかしながら、平成16年4月の最初の交流時に、教育委員会の企画担当者として、直接関わりをもった者として、この派遣が、継続した取組として行われていくためには、教育学部にとっても何らかの意義を見いだす必要があると当初から考えていた。

端的に言えば、それは、大学教員として高等学校の現場をつぶさに、しかも職務上明確に位置づけられた立場として観察し把握する、ということにある。そのことが、教育学部にとっても有効な取組になり得るということを裏付けるものとして、一つはリメディアル教育が既に多くの大学で行われつつあるという事実がある。関連して、小中、中高といった校種間にある教育課程或いは教員の意識等のいわゆる段差が、教育課題の一つとなっていることは周知の事実であって、それは高等学校と大学間も例外ではない。正確に言えば、初等中等教育と高等教育の段差は本来あるべきであって、そのことがむしろ高等教育を高等教育たるものとしているということからすれば、それは例外のままであってよかったのであったが、例外ではないと言わざるを得ない状況の変化が生まれてきたということである。とりわけ少子化とモラトリアムとの縋い交ぜ現象の帰結として、大学が避けて通れなくなった学問の追究と大衆化への迎合といった二極化傾向の中にあって、リメディアル教育はそのジレンマの象徴的な存在としてある。リメディアル教育は、大学教育として避けて通れない高等学校との教育課程上の段差を解消するための一つの役割を背負っている、或いは背負わされているというべきものであり、とするならば、このリメディアル教育を核とした高大の連携といったことも意義あるものと考えられるのである。大学教員が高等学校の授業実態についての理解を深め、授業研究にも参画し、場合によっては自らも授業をする。こうした取組は、リメディアル教育といった観点からその有効性を確認することができる。

もう一つは、教員養成学部として求められている実践的な力を身に付けた教育者の育成との関連である。このためにはまず、大学教員が各校種の学校に入り、その実情や授業等における課題、学校現場が教員養成学部に対して求めていることがら等についての情報を得ることが不可欠となる。こうした取組に対する教育学部教員の意識は、相当変化してきたし、具体的な活動が徐々に広がりつつあることは事実である。しかしながら、それらは主に、小中学校に入り行われること

が多く、高等学校の実情を把握する機会は相対的に少ない。その意味で星林高等学校は、現代高校教育の持つ標準的、普遍的課題、例えば生徒や保護者の進学希望に応えるための学習指導や服装などの生活指導、部活動の活性化等々を包括的にもっていて、学校が力を入れた教育活動の成果が見えやすいし、地域からの安定した評価を受けている学校ということもあって、大学教員が高等学校の実情を知るという点では、ふさわしい学校への派遣であった。

さらには、附属中学校との間で始まった連携型中高一貫教育について、連携した高等学校の立場からこの取組を客観視できる大学関係者がいるということは、高等学校だけでなく大学にとっても必要なことだったということもあげられていだろう。

10. 5年間の取組について考える

取組に対する期待は大きいし、それ相当の意義付けも容易にできるが、非常勤教頭であり、しかも大学の通常業務と調整しながらであるだけに、例えば、毎週決められた曜日に行くなどといった定期的な勤務は難しく、結果として、学校運営や教育活動全体を把握し、それに直接に関わりながら、指導助言を行っていくことは難しい。けれども、在籍時の校長の考え方や各年度の教育活動を行うに当たって学校が求めること、或いは派遣者個々のこの取組に対する意義付け等を明確にする中で、一年一年、それぞれ違った取組とそれがもたらす成果を積み重ねながら継続されてきたと、この五年間をまとめることができる。

それは、派遣者による高校教育の実態把握であったり、大学教員としての研究授業への参画であったり、派遣者による授業の提供であったり、或いは高校生の進路指導に対する大学教員としての関わりであったりと、さまざまな形を見せながら、個々の取組は小さなものでしかないけれども、蓄積されたものとして概括したときには、大学・高校双方にとっての多様な意義を見いだすことができるという性質のものである。そうした意味では、確かに高大連携に係るパイプ役としての何らかの働きを果たせたものと考えているし、今後また継続した人事交流の中で、個々の取組は変化を見せながらも、そこからまた違った意義が見いだせるものと考えている。そして、今後その中から双方にとって重点的に取り組むべき課題が明らかになってくることを期待するものである。

執筆者の一人である平澤啓氏は、平成21年10月23日に急逝されました。ご冥福を心からお祈りいたします。

注

- 1) 朝日新聞、平成17年4月24日朝刊20面
- 2) 和歌山大学教育学部紀要「高大連携の課題と可能性」、平成

17年2月

- 3) 出願する大学によって志望する理由以外の内容を書く場合があり、実際の指導では生徒ひとりひとりの出願先が要求する内容で、また、指定された字数で文章を作成した。
- 4) 進路指導担当教員に限定せず、3年生の学級担任をはじめ、

広く教員に公開した。

- 5) 高校生にとって知りたいカリキュラムが情報として提示されているか、それはどこまで分かりやすく整備されているかといった、大学の広報の質についても不満の声があがった。

